

認可地縁団体が所有する不動産の所有権移転登記について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の46第1項の規定により、次の認可地縁団体が所有する不動産について所有権の保存又は移転の登記をするため所有不動産の登記移転等に係る公告申請がありましたので、当該申請を相当と認め、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

このことについて異議のある登記関係者等は、この公告期間内にお申し出ください。

令和7年4月23日

佐世保市長 宮島 大典 印



1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

名 称	勝富町自治会
区 域	佐世保市勝富町全区域
主たる事務所	長崎県佐世保市勝富町8番25号

2 申請不動産に関する事項

・土地

地 目	面 積 (㎡)	所 在 地
宅地	168. 59	佐世保市勝富町68番

上記不動産の申請前の表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所等

氏名又は名称	住 所	持ち分
小森 スエ 外18名 ※詳細は別紙のとおり	佐世保市勝富町116番地	19分の1

3 申請不動産の所有権保存又は移転の登記をすることについて異議を述べることができる者の範囲

- (1) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
- (2) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- (3) 申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 公告期間(異議を述べることができる期間)

令和7年4月23日から令和7年7月22日まで

5 異議申出の方法

「申請不動産の登記移転等に係る異議申出書」及び当該申請書に記載する資料を添付して提出すること(異議申出書は市民生活部 コミュニティ・協働推進課の窓口でお渡しします)。

表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
小森 スエ	佐世保市勝富町 116 番地
佐々木 喜十郎	佐世保市勝富町 66 番地
福田 善作	佐世保市勝富町 119 番地
松永 信一	佐世保市勝富町 45 番地
松井 松之助	佐世保市勝富町 38 番地
宮本 チヨ	佐世保市勝富町 84 番地
松尾 勘七	佐世保市勝富町 49 番地
大出 辰之助	佐世保市勝富町 39 番地
松下 松太郎	佐世保市勝富町 46 番地
西隈 卯一	佐世保市勝富町 50 番地
池田 政七	佐世保市勝富町 87 番地
本田 金四郎	佐世保市勝富町 42 番地
馬渡 常助	佐世保市勝富町 115 番地
行村 央	佐世保市勝富町 85 番地
浦川 光雄	佐世保市勝富町 41 番地
梅本 熊次郎	佐世保市勝富町 13 番地
七田 犬三郎	佐世保市勝富町 78 番地
小森 忍	佐世保市勝富町 81 番地
大塚 徳市	佐世保市勝富町 63 番地